

ご存知ですか？「木造住宅耐震診断」

岩手県は、「今後 30 年以内に 99%の確立で大地震が襲来する」と言われています。

あなたのお住まいが最近建てられたものなら、某事件で騒がれた「耐震強度」が建築基準法上で吟味されましたので、「大地震= (お住まいの)倒壊」という事は考えにくいのですが、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられたお住まいですと「耐震強度」の規定があいまいだったために「地震に弱い!!」と考えられており、ご心配のこととお察しいたします。

今、お住まいになっている建物は、どの程度の地震に耐えるのでしょうか？



岩手県では、各市町村の防災窓口を通じて「木造住宅耐震診断」を実施しています。

以下、花巻市の例を掲載いたします。

この事業の対象となる住宅は、以下の条件をすべて満たすものが対象

1. 昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築基準法により建てられたもの。
2. 居住部分を有する一戸建てで、地上 2 階建て以上のもの。
3. 在来軸組工法、または、伝統的工法で建築されたもの。
4. 以前に花巻市の木造住宅耐震診断事業を受けていないもの。



診断方法、募集件数、診断日時、その他について

1. 一般診断法により診断し、**個人の診断費用は 1 件につき 3,000 円(税込)**。
(上記費用は**県助成適用後の金額**。個人依頼すると数万円かかる場合があるので**要注意!!**)
2. 募集件数は、50 件(募集戸数に達し次第締め切ります)。
3. 診断日時は、花巻市木造住宅耐震診断士と申込者で調整し決定。
4. 検査当日の立会い、建築確認通知書や図面の提供、屋内外の荷物の整理をお願いします。

申込方法(申請は、1 件につき 1 戸に限ります)

- ・木造住宅耐震診断申請書と、建築確認通知書(写し)か、固定資産税課税明細書(写し)を添付。
(市 HP~「防災・消防情報」~新着情報欄「市木造住宅耐震診断について」ページから DL)

提出先

花巻消防本部 2F「総合防災部防災企画課」、または各総合支所「地域振興課」まで

さあ、花巻の方もそうじゃない方も、「耐震診断」で**安心を手に入れましょう!!**

< 参考資料 > 岩手県・岩手県耐震改修促進協議会「耐震診断のすすめ」チラシ
花巻市ホームページ(<http://www.city.hanamaki.iwate.jp/>)